

平成24年度第2回京都市国民健康保険運営協議会質疑応答

大里副会長 それでは、御意見、御質問等があれば、お願いしたい。

松 尾 委 員 3点お聞きしたい。

本日の出席率がかなり低いと思うので、次回以降、日程調整をお願いしたい。

資料の6ページのイの表だが、平成20年度で医療費が急激に増えているが、後期高齢者医療制度ができた関係で逆に下がると思うがどうして増えたのか。理由を教えてほしい。

資料の8ページの徴収率の表だが、担当者の努力により徴収率が92%までになったことには感謝申し上げる。今後も今まで以上にアイデアを出し、徴収率を上げてもらいたい。

大里副会長 3点質問等があったが、事務局から回答をお願いします。

保険年金課長 前回の第1回目の運営協議会を7月18日に開催し、1箇月ちょっとでの開催となったことで時間的に余裕がなかった。誠に申し訳ない。次回以降の開催については、日程調整を行い、多くの方に参加してもらうようにする。

生活福祉部長 6ページの表の20年度の急激な伸びについて説明する。この表は一般医療費のみで退職者医療分は含まれていない。5ページの表を見ていただきたい。19年度の一般の被保険者数が約30万人に対して20年度では35万7千人に増えている。その理由として19年度の65歳から74歳までの6万人ほどの退職者等分が一般へシフトしたことによる。そのため65歳から74歳までの方は医療費が高いため20年度のグラフが急激に伸びたこととなった。

保険料の徴収率の取組については、今後も頑張って参りたい。

大里副会長 2点目の6ページの回答は、今のでよかったか。

松 尾 委 員 はい。

大里副会長 次回の第3回の運営協議会は多くの方が参加できるよう日程調整をお願いします。

他に質問はありませんか。

井 上 委 員 8ページの保険料軽減適用率の推移について質問する。合計で75.7%の適用率となっており、保険料軽減は世帯単位だったと思うが、法定軽減と条例減免は重複して受けることは可能か。4世帯中3世帯が何らかの軽減を受けているのは、困っている世帯が多いということが分かる。しかし、4分の3が軽減を受けるのは制度としておかしいと思う。

この問題は市としての問題ではなく、制度の構造的な問題である、市としてどのように考えているのか。また、政令市の中ではどのくらいの順位となっているのか。

保険年金課長 法定軽減と条例減免が重複する世帯はある。保険料が下がり払いやすくなっていると思う。軽減分については、一般会計繰入金で賄っている。

生活福祉部長 法定軽減分については、公費で負担するため他の被保険者の保険料に転嫁することはない。

軽減について、22年度で他の政令市と比較すると3番目に高いこととなり、低所得者の方が多いことが分かる。

このようなことから構造的な問題と考えており、これまでから国へ全ての医療保険を一本化するように要望しているところであるが、今後も要望していく。

大里副会長 小林委員の質問にもあったように、国保の取り巻く状況は大きく変わってきており、制度として大きな曲がり角にあると思う。制度の一元化は避けて通れない状況に来ていると思う。

一点、質問したい。8ページの徴収率についてだが、17年度に92.28%になっているが要因は何か。

齊藤担当課長 17年度については、資料に記載している通り賦課方式を変更した。総所得に保険料がかかるようになったが、激変緩和措置を導入した。市府民税がかからない世帯にも保険料がかかるようになったが、条例減免を導入し2年間負担を軽減したため、その2年間は徴収率が高くなった。

大里副会長 ありがとうございます。
他に質問・意見はありませんか。

質問等がなければこれで終了します。